

## 生協の「地域見守り協定」締結数 全市区町村数の58.7%となる1,022市区町村に到達



日本生活協同組合連合会（略称：日本生協連、代表理事長：本田 英一）は、全国の生協が自治体と進めている「地域見守り協定」の最新の締結状況を取りまとめました。2007年から始まったこの取り組みは、高齢化の進行とともに全国各地に広がっています。

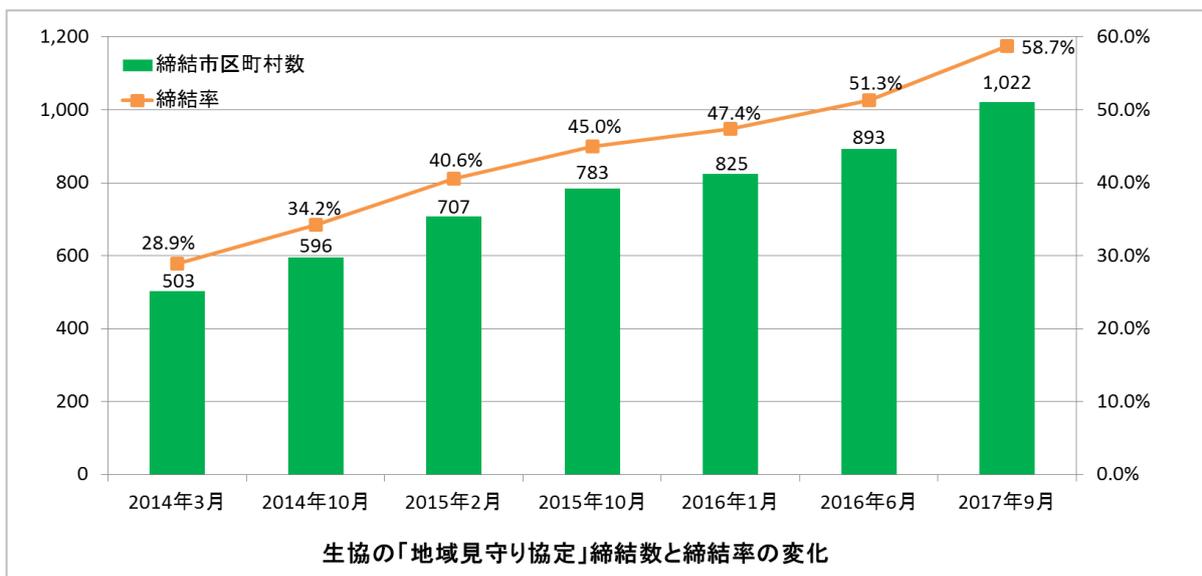
### ■全市区町村の58.7%に当たる1,022市区町村と協定を締結

- ・ 生協は、2017年9月現在、全国46都道府県内の自治体・社会福祉協議会などとの間で「地域見守り協定」を締結しています。（地域・職域・医療福祉生協計）
- ・ 締結市区町村数は1,022に達し、これは全市区町村（1,741）の58.7%に当たります。
- ・ 県内全ての市町村と締結したのは、青森県、岩手県、宮城県、茨城県、千葉県、石川県、鳥取県、山口県、徳島県の9県です。

全国で1,000万世帯以上にご登録いただいている生協の宅配や夕食宅配では、基本的に毎週同じ曜日（夕食宅配では週5日）の同じ時間に、同じ担当者が商品をお届けしています。各地の生協では高齢の組合員に日々接する機会も多く、「ポストに郵便物がたまっている」「お届けした商品に手が付けられていない」などの異変を感じた際には、事前に取り決めた連絡先に連絡・通報を行っています。

厚生労働省の発表によると、2025年には65歳以上の認知症患者数が700万人を超える見込みと推計されています。

生協は、宅配事業を通じた日常的な組合員とのコミュニケーションを生かし、福祉の視点を取り入れたさまざまな事業や活動を展開しています。生協職員の認知症サポーター数は、2017年6月現在、40生協で3万7,000人を超えました。自治体や関係する諸団体などとも手を結びながら、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに引き続き取り組んでまいります。



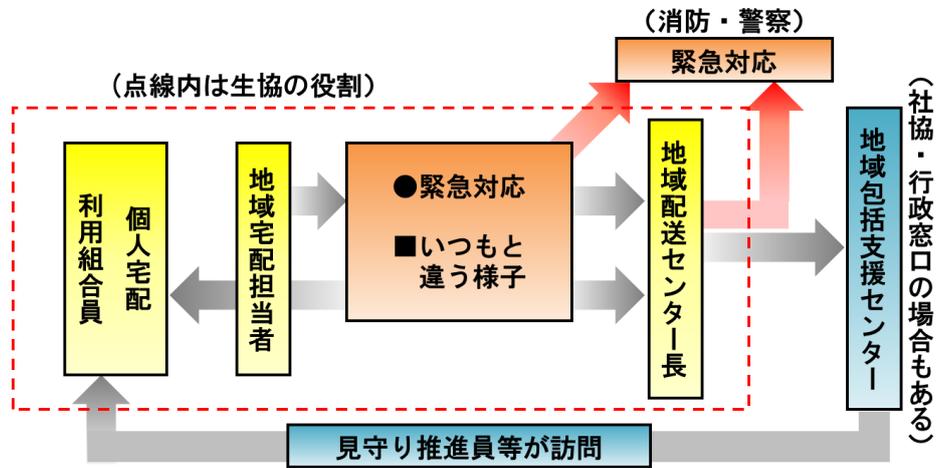
<お問い合わせ先>  
日本生協連 広報部  
TEL：03-5778-8106

<参考資料>

■生協の「見守り活動」による通報・連絡までの流れ

生協の「見守り活動」では、「地域配送センター長」が「地域宅配担当者」からの一報を受け、緊急時対応の判断と、管轄する地域包括支援センターや行政などへの連絡を行います。

ただし、緊急の場合は、「地域宅配担当者」から消防・警察に直接連絡する場合があります。



■お役立ちの事例

○配達に向ったお宅から「体が動かないので、救急車を呼んでほしい」という声がしたため、配達担当が消防・警察に通報し、事なきを得ました。

○夕食弁当を届けに行ったところ、昨日配達したお弁当が手つかずのまま残っていたため、配送センターと連携。ご自宅の電話も応答が無いことから、行政窓口の福祉保健センターに通報し、救急搬送により一命を取りとめました。



宅配や配食サービスを基盤に高齢者を見守り